

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	498.87		520.1		520.1	
備蓄米						
飼料用米	2.78		0		0	
米粉用米						
新市場開拓用米	10.23		10.36		10.36	
WCS用稲						
加工用米			3.5		3.5	
麦	32.82		32.83		32.83	
大豆	81.36		61.54		61.54	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	7.91		7.78		7.78	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	56.44		58.33		58.33	
・野菜	44.8		46.76		46.76	
・花き・花木	4.61		1.33		1.33	
・果樹	7.03		10.24		10.24	
・その他の高収益作物						
その他						
・雑穀						
・景観形成作物	1.11		0		0	
畑地化	6.22		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（黒大豆含む）（基幹作） 麦（基幹作）	大豆、麦の 生産性向上の取組	大豆 作付け面積の拡大（ha） 大豆 10a当り収穫量の増（kg） 麦 作付け面積の拡大（ha） 麦 10a当り収穫量の増（kg）	（令和7年度）78.9ha （令和7年度）93.1kg （令和7年度）31.3ha （令和7年度）221.2kg	（令和8年度）85.0ha （令和8年度）180kg （令和8年度）40ha （令和8年度）295kg
2	そば（基幹作）	そばの 生産性向上の取組	作付け面積の拡大（ha） 10a当り収穫量の増（kg）	（令和7年度）7.2ha （令和7年度）55.3kg	（令和8年度）10.0ha （令和8年度）70kg
3	J A等推奨品目（基幹作） 野菜：地域流通なす、玉葱（採種・母球含む）、白ネギ、ミニトマト、ジュース用トマト、中玉トマト、スイートコーン、アスパラガス（育成期間も含む）、キャベツ、きゅうり、種子採種 果樹：リンゴ新ワイ化（植付後5年間） 花卉：ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア	J A等推奨品目（白ネギ等）の作付け拡大	作付け面積の拡大（ha） 野菜 花卉 果樹	（令和7年度）3.94ha （令和7年度）0.84ha （令和7年度）0.04ha	（令和8年度）7.00ha （令和8年度）0.75ha （令和8年度）0.07ha
4	池田町のブランド化に向けて取り組みをすすめている品目（基幹作） 桜仙峡小豆、夕顔、西洋わさび、加工したにんにく、ガーデンハックルベリー	ブランド化品目（桜仙峡小豆等）の作付け拡大	作付け面積の拡大（ha）	（令和7年度）0.88ha	（令和8年度）2.00ha
5	池田町の特産品目（基幹作） ハーブ（景観を除く全て）、ぶどう（定植後5年間、ワイン用も含む）	特産品（ハーブ、ぶどう）の作付け拡大	作付け面積の拡大（ha） ハーブ ぶどう	（令和7年度）1.22ha （令和7年度）1.75ha	（令和8年度）1.50ha （令和8年度）3.0ha
6	地産地消品目（作物リストのとおり）（基幹作）	地産地消品目（キャベツ等）の作付け拡大	作付け面積の拡大（ha） 野菜 花卉	（令和7年度）6.59ha （令和7年度）0.15ha	（令和8年度）8.00ha （令和8年度）0.70ha

7	加工用米（基幹作） 飼料用米（基幹作） 新市場開拓用米（基幹作）	加工用米、飼料用米、 新市場開拓用米の低コ スト生産支援	作付け面積の拡大(ha) 加工用米 飼料用米 新市場開拓用米 収穫量の増(kg) 加工用米 飼料用米 新市場開拓用米	(令和7年度) 0ha (令和7年度) 2.78ha (令和7年度) 10.23ha (令和7年度) 0kg (令和7年度) 15,110kg (令和7年度) 64,260kg	(令和8年度) 8.00ha (令和8年度) 6.00ha (令和8年度) 10.50ha (令和8年度) 48,000kg (令和8年度) 37,000kg (令和8年度) 66,000kg
8	そば（基幹作）	そばの取組（地域の取 組に応じた配分の対象 分）	作付け面積の拡大(ha) 10a当り収穫量の増(kg)	(令和7年度) 7.22ha (令和7年度) 55.3kg	(令和8年度) 10.0ha (令和8年度) 70kg
9	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の取組 （地域の取組に応じた 配分の対象分）	作付け面積の拡大(ha) 収穫量の増(kg)	(令和7年度) 0ha (令和7年度) 0kg	(令和8年度) 10.5ha (令和8年度) 66,000kg
10	地力増進作物（基幹作） ソルゴー、麦(小麦、大麦、 ライ麦、えん麦)、イタリア ンライグラス、セスバニ ア、ギニアグラス、ペレニ アルライグラス、ケンタッ キーブルーグラス、グリーン ンミレット、ヘアリーベッ チ、レンゲ、クローバー、 クロタリヤ、マリーゴールド	地力増進作物（ソル ゴー等）への支援（地 域の取組に応じた配分 の対象分）	地力増進作物による土づくり に取り組む面積の拡大(ha)	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 0.60ha
11	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数 年契約への取組（地域 の取組に応じた配分の 対象分）	作付け面積の拡大(ha) 収穫量の増(kg)	(令和7年度) 0ha (令和7年度) 0kg	(令和8年度) 10.5ha (令和8年度) 66,000kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:池田町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆、麦の生産性向上の取組	1	17,000	大豆(黒大豆含む)(基幹作)	生産性向上対策 (排水溝設置、難防除雑草対策)
1	大豆、麦の生産性向上の取組	1	15,000	麦(基幹作)	生産性向上対策 (排水溝設置、難防除雑草対策)
2	そばの生産性向上の取組	1	10,000	そば(基幹作)	生産性向上対策(排水溝設置)
3	JA等推奨品目(白ネギ等)の作付け拡大	1	34,500	JA等推奨品目(基幹作) 野菜:地域流通なす、玉葱(採種・母球含む)、白ネギ、ミニトマト、ジュース用トマト、中玉トマト、スイートコーン、アスパラガス(育成期間も含む)、キャベツ、きゅうり、種子採種果樹:リンゴ新ワイ化(植付後5年間) 花卉:ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア	JA出荷した対象品目の作付面積に応じて支援
4	ブランド化品目(桜仙峡小豆等)の作付け拡大	1	34,500	池田町のブランド化に向けて取り組みをすすめている品目(桜仙峡小豆、夕顔、西洋わさび、加工したにんにく、ガーデンハックルベリー)(基幹作)	作付面積に応じて支援
5	特産品(ハーブ、ぶどう)の作付け拡大	1	34,500	池田町の特産品目(ハーブ(景観を除く全て)、ぶどう(定植後5年間、ワイン用も含む))(基幹作)	作付面積に応じて支援
6	地産地消品目(キャベツ等)の作付け拡大	1	10,500	地産地消品目(作物リストのとおり)(基幹作)	直売所等地域流通となる販売所へ出荷した対象品目の作付面積に応じて支援
7	加工用米、飼料用米、新市場開拓用米の低コスト生産支援	1	13,500	加工用米(基幹作)	生産コスト削減技術を導入する取り組みを支援 (一発型肥料施肥、疎植栽培、低コスト新技術の導入)
		1	12,500	飼料用米(基幹作)	生産コスト削減技術を導入する取り組みを支援 (一発型肥料施肥、疎植栽培、低コスト新技術の導入)
		1	2,500	新市場開拓用米(基幹作)	生産コスト削減技術を導入する取り組みを支援 (一発型肥料施肥、疎植栽培、低コスト新技術の導入)
8	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の②の「そば・なたねの取組」のとおり ※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成すること
9	新市場開拓用米の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「新市場開拓用米の取組」のとおり ※コメ新市場開拓等促進事業の支援対象となった面積については、追加配分の対象から除きます。
10	地力増進作物(ソルゴー等)への支援(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	地力増進作物(基幹作) ソルゴー、麦(小麦、大麦、ライ麦、えん麦)、イタリアンライグラス、セサバニア、ギニアグラス、ペレニアルライグラス、ケンタッキーブルーグラス、グリーンミレット、ヘアーベッチ、レンゲ、クローバー、クロタリア、マリーゴールド	翌年度に整理番号3～6の取組を行う、又は翌年度に環境保全型農業直接支払交付金の交付を受ける 他、経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の④、及び(2)による ※前年度及び前々年度の2年間連続で地力増進作物のみを作付けしていた農地は対象から除く
11	新市場開拓用米の複数年契約への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の①の「新市場開拓用米の複数年契約」のとおり

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。